



国土交通省中国地方整備局  
山口河川国道事務所

平成27年10月23日

お知らせ

同時資料提供
山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

## 特殊車両の指導取締を実施しました 違反車両撲滅のため取締を強化

山口河川国道事務所では、許可を受けていない、あるいは許可された重量・寸法を超えた車両について山口県警察本部の協力を得て、下記のとおり指導取締を実施しました。

【日時・場所】平成27年10月7日(水) 9:30~11:30 <sup>だいどう</sup>台道取締基地  
13:30~15:30 <sup>へた</sup>戸田取締基地

12台の取締を実施し、うち4台の違反があり、是正指導等を行いました。

重量超過



寸法超過



※上記掲載の写真は取締における違反の事例です。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 (管理) <sup>おかもと てつり</sup>岡本 哲典

(担当) 道路管理第一課長 <sup>にしむら ひでゆき</sup>西村 英之

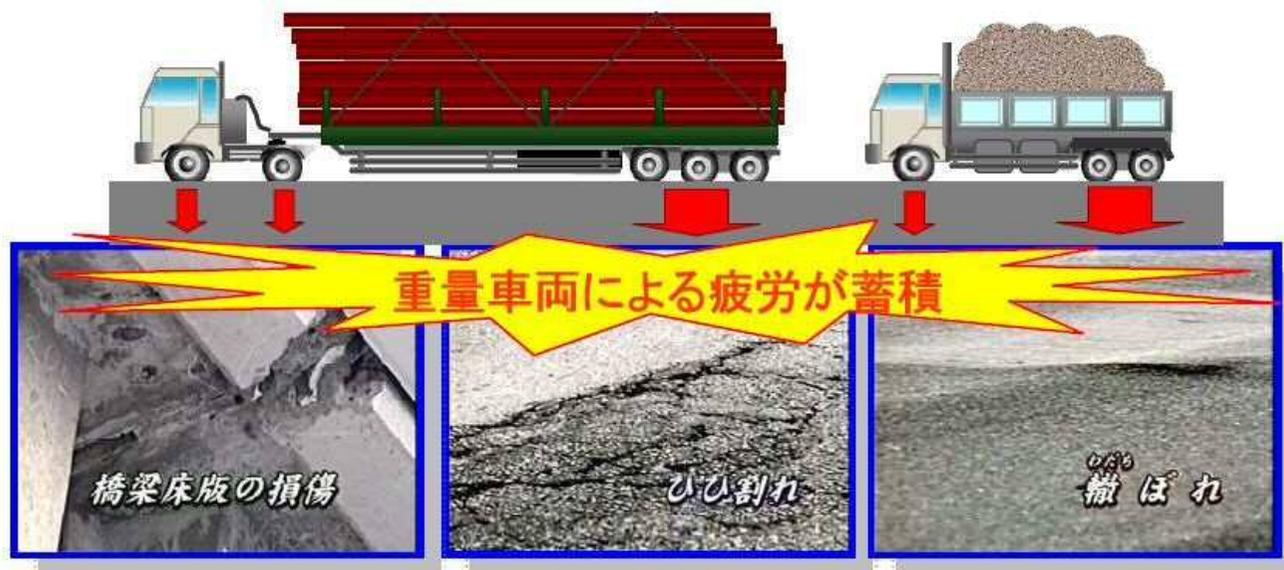
電話番号 (0835)22-5114

(広報担当) 計画課 <sup>よしだ まさと</sup>吉田 真人

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.ml.it.go.jp/yamaguchi/>

# 過積載車両が橋梁や舗装へ及ぼす影響

道路が損傷する大きな原因には、定められたルールを守らず通行することなどが上げられています。特に、過積載車両が橋梁や舗装に大きな影響を及ぼします。



橋の裏面の様子(床版)



橋桁の破断